



◀多賀座公演。延年風流

は上三座・下三座と呼ばれる猿楽座が存在したこと、中でも、「近江は、敏満寺の座、久座也。」と、敏満寺座が一番古い歴史を持っていたことが記されています。

この敏満寺を発祥の地とする近江猿楽の芸風は、世阿弥に大きな影響を与え、世阿弥はこれを基にして「能」や「狂言」の基礎を築きあげたと言われています。

近江猿楽多賀座は、この先人の大いなる遺産を誇りとし、平成5年から活動を始めました。今も座員60数人が「新しい猿楽の復興」をめざして、研さんに励んでいます。

お問い合わせ
 多賀町観光協会
 (0223349) 482361
 役場農林商工課
 (022030) 488117
 メール noin@tagatown.jp

桜と紅葉

胡宮神社には、歴史ある建築物や文化財がありますが、このほかにも自然のすばらしさがあります。春、桜の季節には、胡宮神社内でも多くの桜が咲き乱れ、その下で花見を楽しめる方もたくさんおられます。また、秋は色鮮やかな紅葉がすばらしく、鳥居の下から石階段を見上げる景色には、足をとめて眺めたいくなります。

春の桜の季節も、秋の紅葉の季節にも、多賀三社まわりのウォーキングイベントが開催されますので、ぜひ参加ください。



▲紅葉。鳥居下からの眺め

平成17年度

ささゆいむすめさんのご紹介

ふじの はるな
藤野 春菜さん
 (富之尾)



- 自身の長所は？
行動力があるところ
- 今、夢中になっていること(趣味)は？
映画を見ることです
- 将来の夢は？
看護師になることです
- 多賀町の好きなのところは？
自然に恵まれていて風光明媚なところ
- ささゆいむすめとしての抱負を一言
多賀町のいいところをPRしていけたらいいです

しんがい まどか
新谷 円さん
 (敏満寺)



- 自身の長所は？
元気で明るいところ、いろいろなことに挑戦してみるところ
- 今、夢中になっていること(趣味)は？
大学生活、スポーツなど体を動かすことが好きです
- 将来の夢は？
保育士になることです
- 多賀町の好きなのところは？
自然が豊かで落ち着くところ
- ささゆいむすめとしての抱負を一言
この一年間、ささゆいむすめとして貴重な体験をたくさんさせてもらえるので、この経験を今後も生かせるよう、一生懸命、がんばりたいと思います

おふたりには1年間、多賀の観光PRにご活躍いただきます♪

こころのふるさと かが再発見

今年も暑い夏がやってきました。皆さん、多賀の夏と言えば、何を思い浮かべられるでしょうか？
 今回は、多賀の夏の風物詩「万灯祭」に関するお話をお届けします。また胡宮神社に関するお話も前回に引き続き、ご紹介します。



▲境内を照らす1万数千の提灯

万灯祭

毎年、8月3、4、5日の3日間、多賀大社で行われる万灯祭。皆さんもよくご存じのことと思います。祭神である伊邪那美命が黄泉の国の守護神であることから、あの世での祖先の霊の守護を祈念するものです。

境内には、全国各地の信者から寄せられた、1万数千灯の提灯が飾られます。その提灯の下で、3日間、さまざまなイベントが行われるほか、万灯市などにぎわいます。

御神火祭

さて、8月3日から5日の3日間行われる万灯祭ですが、3日には御神火祭が行われます。

3日の夕方、栗栖にある杉坂山の杉坂峠にある多賀大社の御神木

の前で、祝詞があげられ、御神火がおこされます。おこされた御神火は元火として多賀大社へと運ばれます。この元火が神前に供えられると、1万数千の提灯が一斉に点灯されます。そして、暗くなると境内は文字通り「万灯」によって、幻想的な光の空間となります。

多賀音頭

8月4日には多賀音頭総踊りが行われます。町内の踊りのグループや各種団体が浴衣姿で、絵馬通りから多賀大社へと優雅に踊りを舞いながら、練り歩いていきます。

この多賀音頭ができたのは、今からちょうど20年前。歌詞は町民の皆さんから募集され、大字多賀の宮野さんの作詞をもとに完成しました。歌詞は4番まであり、春は古例祭、夏は河内の鍾乳洞、秋はハイキング、冬は鈴鹿の冬景色と、多賀の四季折々のすばらしさが歌われています。

また、振り付けの動作に意味があるのをご存じでしょうか。たとえば、片方の腕をまっすぐに前に

伸ばし、もう片方の腕を伸ばした腕に添える動作には、多賀の町がまっすぐのびやかに進むように、という祈りが込められています。また、両手を前で左右に斜め下に払う動作には、悪いものを払い除く、という意味があります。

これまで、多賀音頭を踊ったことがない方もおられることでしょう。ぜひ、今年の多賀音頭総踊りには参加ください。なお、踊りの講習については、多賀町観光協会までご連絡ください。



▲絵馬通りを練り歩くようす

猿楽と敏満寺と 近江猿楽多賀座

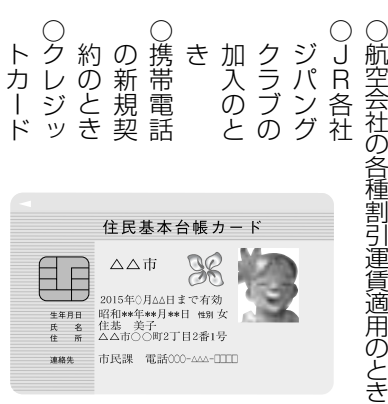
15世紀はじめに出された『申楽談儀』には、世阿弥の芸談が筆録されています。その中に、近江に

活用しよう、住基カード！

顔写真付住民基本台帳カードは、運転免許証などと同様に身分証明書として利用できます。

公的な身分証明書としての活用例
こんな時に本人確認書類として使えます：

- 銀行口座の新規開設のとき
- パスポートの新規発給のとき
- 書留郵便の受取のとき
- 行政機関の個人情報開示請求のとき
- 戸籍の届出のとき
- 特定口座開設届出書類提出のとき
- 障害者等の少額預金利子所得非課税の申請のとき
- 利子・配当・償還金の受け取りのとき
- 外国へ向けての支払いなど特定為替取引のとき
- ゴルフ場利用税の非課税の年齢証明のとき
- その他にも：



の契約のとき（カード会社によって利用できない場合もありますので事前にご確認ください）

手続きはお済みですか

福祉医療費受給券の更新申請

今までお使いいただいていた福祉医療費受給券、重度心身障害老人等福祉助成券は8月1日から新しいものに変わります。（乳幼児は除く。）

これらの交付を受けている方には、更新申請書をお送りしました。まだ手続きをされていない方は、申請書を役場環境生活課へ提出してください。

なお、詳しいことは、環境生活課までお問合せください。（医療費助成制度については、広報たが7月号にも掲載しています。）

前にご確認ください。
 ※住基カードによって前記のサービスが受けられるものではありません。
 住民基本台帳カードの交付手続・手数料に関しては、事前に環境生活課までお問い合わせください。

福祉医療費助成制度の注意点

①受給券は必ず見せて

滋賀県内の医療機関等では外来、入院どちらの場合も健康保険証と受給券を必ず見せてください。医療費の自己負担分（自己負担金を除く）を助成します。

②県外で使うときには

県外の医療機関等では受給券を使うことはできません。いったんお支払いになってから環境生活課に申請してください。自己負担金を超えた医療費について助成の対象となります。

③健康保険を変更したとき

ご加入の健康保険に変更があった場合は環境生活課までお届けください。

④就学前の入院医療費の助成申請を忘れていませんか

未就学児の入院の場合は、乳幼児の有効期限が終了した翌日から就学前まで、4歳未満児と同様に1日1,000円（1ヵ月14,000円が限度）を超えた医療費について助成の対象となります。申請は県外で受診した場合と同じ方法で、お支払いは後日、指定の預金口座に振込みとなります。

◎申請に必要なもの

- ・領収書（保険点数の表示のあるもの）
- ・健康保険証
- ・受給券
- ・印鑑
- ・通帳（郵便局以外）

お問い合わせ

役場環境生活課
 (有)22031 電話488-114
 メール kankyo@tagatown.jp

お問い合わせ先
国民年金保険料に関することは
 滋賀社会保険事務局彦根事務所
 国民年金業務課
 電話23-1114

年金給付・年金相談に関することは
 滋賀社会保険事務局彦根事務所
 年金給付課
 電話23-1116

「地域の皆様のご理解とご協力を」

多賀町青少年育成町民会議

平素は、多賀町青少年育成町民会議の活動に對しまして、町民の皆様をはじめ、特別会員の皆様のご理解ご協力ご支援を賜り、心より厚くお礼申し上げます。

さて、青少年の健全育成を願って、平成17年度の新役員編成も整い、いよいよ各部会での課題と取り組みについて活動を開始いたしました。

役員の方々は、お忙しい中でボ

現実に起こっています。

そこで、青少年にとって良好な環境づくりを進めるため、家庭職場、地域社会が連携を深め、実態に応じた環境浄化活動や非行防止活動の展開に努めます。

総務部会、社会環境部会、家庭教育部会、青少年部会の各常任委員さん、代議員さんのご尽力のもと総会で決めていただきました活動計画を実施していきます。

また、今年度も一般会費、特別会費につきましても皆様方のご理解ご協力をよろしくお願い致します。

募集

多賀町子ども体験活動ボランティア

中央公民館では、子ども向けの事業をお手伝いしていただくボランティアスタッフを募集しています。子どもと活動することが好きな方、一緒に遊びや体験学習をしてみたいと思われる方をお待ちしています。

【活動例】

- ・多賀町地域子ども教室（多賀小・大滝小）
- ・多賀中央公民館通学合宿
- ・子ども講座など

お問い合わせ

教育委員会社会教育課
 (有)32002 電話488-8000
 メール sed@tagatown.jp

今年も地域子ども教室が始まりました

昨年度から始めました多賀・大滝両小学校における放課後の「子ども居場所づくり」として地域子ども教室を今年も開催しています。今年も、両小学校とも、1・2年生の希望者を対象に週に1回1時間程度、学校の施設を使って実施しています。地域のボランティアさんを中心に新聞紙や広告を使った遊び、タオルのマスコットづくり、端切れを利用したのびまわりの磁石づくりなど身近な物を使つての遊びを教えています。子どもたちも友達やボランティアさんとふれあいがら、楽しい活動しています。



▲多賀小でのしゃぼん玉遊び

子ども劇場がやって来る！

多賀町中央公民館で『ともしびパネルシアターコンサート』を開催します。

パネルシアターを使つての歌や遊びやゲームがいっぱい。パネル劇場「おおどろぼうサッサ」の上演と組み合わせ、みんなと一緒に歌つて楽しむコンサートです。たくさんの方の皆さんの参加をお待ちしています。

日時■8月18日(木) 10時～11時
場所■中央公民館2階大ホール
対象■幼児～小学校低学年
参加料■無料

※小さいお子さんにつきましては、保護者の方の参加をお願いいたします。



▲多賀町らくがきマップ（中央公民館にあります）



◀小学生水泳教室



▲幼児水泳教室

海洋センター 水泳教室終了！

6月からスタートした水泳教室が終了しました。水泳バックを片手に海洋センターの玄関に走って飛び込んでくる元気な子どもたちを迎えられなくなり寂しくなります。来年度もぜひ、ご参加いただきますようご案内いたします。

低学年（1・2年生）水泳教室

参加者47名

中・高学年（3～6年生）水泳教室

参加者36名

幼児水泳教室

参加者18名

海洋センタープールは9月11日（日）まで営業しています（夜間は8月中）。町民の皆さんの来館をお待ちしています。

参加チーム募集！

秋季軟式野球大会

主催 ■多賀町体育協会

日時 ■9月4日（日）、11日（日）

8時30分～

場所 ■町民グラウンド

対象 ■町内野球チームおよび町内企業チーム

8月の休館日

8月1日（月）、同10日（火）、同14日（土）、同15日（日）、同16日（日）、同22日（日）、同29日（日）

教室受講生募集

定員になり次第締め切りますので、お早めにお申し込みください。

キッズリズムダンス教室

日時 ■8月27日（土） 16時～

対象 ■幼稚園・保育園年中児～小学2年生 30人

受講料 ■2,000円

場所 ■海洋センター2階ほか

申し込み方法 ■学校・保育園・幼稚園から配布された申し込み用紙に必要事項を記入し、受講料を添えて海洋センターまでお申し込みください。

サークル紹介

海洋センターで活動されている2つのサークルを紹介します。参加を希望される方は海洋センターまでお問い合わせください。

エアロビクスサークル

活動日 ■毎週火曜日 10時～12時

会費 ■月2,000円

場所 ■海洋センター2階

講師 ■西本美香先生

代表者 ■西尾三千代

テニスクラブ

活動日 ■毎週金曜日 19時～21時

会費 ■700円/月（ただし、保険料・体育協会登録料は除く）

場所 ■町民テニスコート

代表者 ■杉山 裕

お問い合わせ

B&G多賀海洋センター

（街）2・6021 電話48-8-15

メール bg@tagatown.jp



▲ビーチボール大会

体育指導委員の かわらばん

平成17年度がスタートし早3カ月が経ちました。昨年同様「いつでも どこでも だれでも」をテーマに運動・スポーツを通じて町民の皆さんの健康維持・増進に尽力していきたいと思っています。

さて、そのひとつのメニューとして、6月18日には海洋センター体育館において、「ビーチボール大会」が開催されました。

当日は14チーム（約60人）が参加され、リーグ戦方式で3ゾーンに別れて、熱戦の中にも笑いの耐えないゲームが繰り広げられました。

体を動かし汗を流し、いろいろな人と話し、笑う。心身ともに活力のあった大会でした。

介護保険料のおしらせ

介護保険は、現に介護を必要としている方を支援するだけでなく、今は介護が必要でない方についても、将来的に介護が必要となった時に安心してサービスを受けていただけるよう設けられた制度です。財源の半分は、40歳以上の方の保険料で運営されている制度ですので、納付についてご理解をお願いします。

保険料はどのように決まるの？

介護保険料の額は、被保険者および同一世帯員の前年の所得状況により、5段階に区分されます。各所得段階別保険料額は下表のとおりです。

なお、個々により月額保険料は異なりますので、詳しいことは担当課までお問い合わせください。

保険料の納め方は？

特別徴収

老齢年金が月額18万円以上の方は、年金の定期払いの際に、保険料が天引きされます。

普通徴収

老齢年金が月額18万円未満の方は、7月から翌年の3月までを9回に分けて、納付書や口座振替で収めていただきます。

お問い合わせ

役場福祉保健課

（街）2・6021 電話48-8-15

メール fukushi@tagatown.jp

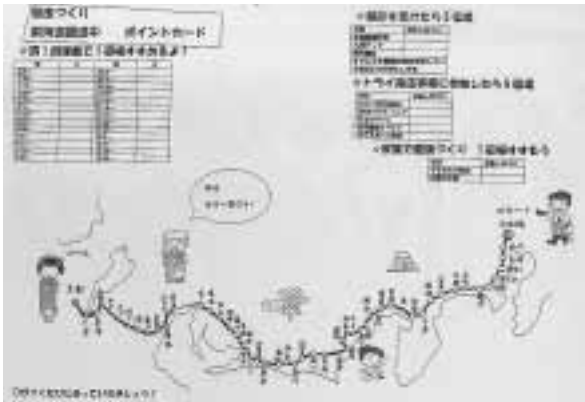
保険料の計算方法			（基準額…2,892円）
所得段階	計算方法	保険料（年額）	
第1段階（生活保護受給者か老齢福祉年金の受給者で、世帯全員が住民税非課税）	基準額×0.5×12カ月	17,352円	
第2段階（世帯全員が住民税非課税）	基準額×0.75×12カ月	26,028円	
第3段階（被保険者が住民税非課税）	基準額×12カ月	34,704円	
第4段階（所得年額が200万円未満）	基準額×1.25×12カ月	43,380円	
第5段階（所得年額が200万円以上）	基準額×1.5×12カ月	52,056円	

保険料の納付時期												
徴収方法	平成17年									平成18年		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
特別徴収	○		○		○		○		○		○	
普通徴収				○	○	○	○	○	○	○	○	○

「健康づくり東海道五十三次すくすく道中」 いまだ実施中!!

昨年度、多賀町の国保加入者の方を対象に実施しました「生活習慣調査」の結果、働き盛りと言われる40歳代から50歳代の方々に、運動不足や糖分・塩分・脂肪の取り過ぎが見られ、喫煙状況もよくありませんでした。これらは生活習慣病の予防をする上で問題であり、今後介護保険制度の要介護状態となる方の増加が予測されます。

そこでこれからの人生を心身ともに豊かに過ごしていただくために、ご自分の生活習慣を見直していただき、さらに自らの健康づくりに取り組んでいただけるよう、「健康づくり東海道五十三次すくすく道中」を実施しています。



今後、高齢期を迎えられる40歳代・50歳代の方はもちろんのこと、多賀町民すべての方が健康づくりに取り組んでいただき、健康な多賀町になることを願っております。「健康づくり東海道五十三次すくすく道中」にぜひご参加ください。

お問い合わせ

役場福祉保健課

（街）2・6021 電話48-8-15

メール fukushi@tagatown.jp



住宅用火災警報器の設置が義務化されました！

今般、住宅に住宅用火災警報器の設置を義務づけることを内容とした消防法および彦根市火災予防条例が改正されました。これにより、すべての住宅や小さなアパート、共同住宅などの住宅部分に住宅用火災警報器等を設置しなければなりません。新築の住宅は、平成18年6月1日から、既存の住宅は、その5年後の平成23年6月1日から設置が義務化されます。

※昭和49年消防事務の彦根市への委託により、彦根市火災予防条例が適用されます。

1. **なぜ住宅用火災警報器等を設置しなければならないの？**
近年住宅火災による死者数が急



増しており、死者数の約7割が逃げ遅れによるものです。また、住宅火災による死者の過半数は65歳以上の高齢者で、今後、高齢化の進展に伴い、死者数のさらなる増加が心配されるからです。

2. **どの住宅にも住宅用火災警報器の設置が必要なの？**
戸建住宅や共同住宅（自動火災報知設備等が設置しているものを除きます。）に設置が必要です。

3. **住宅用火災警報器等とはどんなもの？**
住宅における火災の発生を早期に感知し、および警報する警報器・設備で、煙を感知するものを設置してください。

4. **どこで、どんなものを買って取り付けるの？**
住宅用の火災警報器は、消火器などと同様で、防災用品等を取り扱っているお店で購入することができます。器具は自分で取り付けることができますが、配線工事が必要なのは、必ず専門家に相談してください。（NSマークの貼

り付けしたものを選びましょう。）

5. **どの部屋に設置しなければならないの？**
① **寝室**
ふだん就寝している部屋（寝室）が該当します。来客時のみ就寝するような部屋は除きます。なお、子ども部屋で就寝している場合は、寝室として設置が必要です。

② **階段**
就寝に使用する部屋が2階以上にある場合、階段の踊り場に設置します。

③ **廊下**
一つの階に7㎡（四畳半）以上の居室が5以上ある階に設置します。

6. **台所はどうするのですか？**
台所には設置の義務はありませんが、適応する感知器を設置するよう努力してください。

7. **悪質な訪問販売業者にご注意ください！**
悪質業者の中には、消防署といった公共機関の人間を装って家を訪れ、高額な商品の販売や契約を迫ることがあります。ご注意ください。



平成17年度コミュニティ助成事業（宝くじ助成）で八重鎮自治会の草の根ハウスにおいて、エアコン設置、視聴覚備品一式、区内放送一式を整備されました。

これは、地域のコミュニティ活動を促進するため、勸自治総合センターの補助を受けて整備されたものです。

今後、草の根ハウスを拠点に、魅力ある地域づくりをめざし、より充実したコミュニティ活動が推進されることが期待されます。



贈与税のしくみ

今月は贈与税のしくみについてお話ししましょう。

個人から財産をもらったときは贈与税の課税対象となります。

贈与税の課税方法には、「暦年課税」と「相続時精算課税」の2つがあり、一定の要件に該当する場合に「相続時精算課税」を選択することができます。

暦年課税

その年の1月1日から12月31日までの1年間に個人から贈与を受けた財産の価額を合計します。

贈与税（暦年課税）の速算表		
基礎控除後の課税価格	税率	控除額
200万円以下	10%	—
300万円以下	15%	10万円
400万円以下	20%	25万円
600万円以下	30%	65万円
1,000万円以下	40%	125万円
1,000万円超	50%	225万円

次に、その合計した金額（課税価格）から基礎控除額110万円を控除した残額について上記の速算表により贈与税額を計算します。

【相続時精算課税】

「相続時精算課税」は、贈与を受けた時に贈与財産に対する贈与税を支払い、贈与者が亡くなった時にその贈与財産と相続財産とを合計した価額を基に相続税額を計算し、すでに支払った贈与税額を控除するものです。

この制度は、次の要件に該当する場合に贈与者が異なるごとに選択することができます。

なお、一度この制度を選択すると、その後、同じ贈与者からの贈与について「暦年課税」の適用を受けることができません。

①対象者等

(1) **贈与者**
贈与をした年の1月1日において65歳以上である親

(2) **受贈者**
贈与を受けた年の1月1日において20歳以上であり、贈与者の推定相続人である子（子が亡くなっているときには20歳以上である孫）

②贈与税額の計算

「相続時精算課税」を選択した贈与者ごとに、その年の1月1日から12月31日までの1年間に贈与を受けた財産の価額の合計金額（課税価格）から、2,500万円の特別控除額（前年以前にこの特別控除を適用した金額がある場合には、その金額を控除した残額）を控除した残額に、20%の税率を掛けた金額の合計額が贈与税額となります。

（注）特別控除は、控除を受ける金額

「口座振替のお知らせ」の口座番号表示が変わります

税務課では個人情報保護のため、「口座振替のお知らせ」に記載しています口座番号のうち、下三ケタを非表示にさせていただきます。皆様のご理解をお願いします。

コミュニティ助成事業（宝くじ助成）で整備完了！

平成17年度コミュニティ助成事業（宝くじ助成）で八重鎮自治会の草の根ハウスにおいて、エアコン設置、視聴覚備品一式、区内放送一式を整備されました。

これは、地域のコミュニティ活動を促進するため、勸自治総合センターの補助を受けて整備されたものです。

今後、草の根ハウスを拠点に、魅力ある地域づくりをめざし、より充実したコミュニティ活動が推進されることが期待されます。

③この制度を選択するには

贈与税の申告期間内に、「相続時精算課税選択届出書」を贈与税の申告書に添付して提出しなければなりません。

この届出書には、受贈者の戸籍の謄（抄）本や戸籍の附票の写し、贈与者の住民票の写し、贈与者のこの届出書の提出により相続時精算課税の適用を受ける財産の贈与をしたことを証する書類など一定の書類を添付しなければなりません。

その他、贈与があった場合の「配偶者控除の特例」や「住宅取得等資金」の贈与についての特例など、贈与税に関する詳しいことは、彦根税務署（22-7640）へお尋ねください。

今月の町税

町 民 税	2 期
国民健康保険税	4 期
納 期 限	8 月 31 日

お問い合わせ

役場税務課
（例）22041 488-1113
メール zei@tagatown.jp

たばこは、地元で買しましょう

たばこを地元で買っていただくことで、たばこ税が多賀町に納付されます。お中元にたばこを買うときは、地元で買しましょう。

社会を明るく
する運動

みんなの力で社会を明るく！ 啓発パレードが実施されました

毎年7月は、『社会を明るくする運動』が展開されています。

7月2日、この運動の啓発活動のひとつとして、多賀大社前駅から総合福祉保健センターふれあいの郷までのパレードが実施されました。

この日は、前日までの雨もあがったこともあり、約130人の方が参加されました。

多賀大社前駅前で多賀中学校吹奏楽部による演奏や、ふれあい

の郷前で多賀ささゆり保育園の園児による合唱で、この運動がますます活発に展開されることが期待できるものになったのではないのでしょうか。

一人ひとりの心が社会を明るくすることにつながります。運動期間にかかわりなく、取り組んでいきたいものです。



ささのは ささゆり おじいさん、おばあさんと七夕の集い

富之尾保育園

7月7日、富之尾保育園で『七夕の集い』が開催されました。

例年は、地域の老人会「富久寿会」のお年寄りとの交流ですが、今年は就園前の乳幼児と、多賀清流の里のお年寄りにも来ていただいた、たくさんの方々といっしょにほのぼのと交流しました。

短冊に願いことを書いて、お星様に届きますようにと祈りながら笹につけました。そして、みんなで作った笹飾りを見ながら歌を歌ったり、お年寄りとふれあい

遊びをして楽しく過ごしました。

子どもたちを眺めるお年寄りの目は、とても優しく穏やかで、包み込むようなまなざしでした。そんな優しさで温かく柔らかな肌に触れ、子どもたちは自然とこやかな笑顔になっていました。ステキなひととき、ステキな交流となりました。



多賀幼稚園

さるくん、くまくんとついでに 交通安全教室開催！



7月12日、多賀幼稚園で園児とその保護者を対象に、交通安全教室が開催されました。

信号機や、横断歩道、パトカーなどを使って、おまわりさん、お姉さん、さるくん、いぬくんから、横断歩道の渡り方、自動車の飛び出し、車の死角やウィンカー、シートベルトなどについて勉強しました。

そして、お母さんといっしょに横断歩道を渡る練習もしました。

園児たちは信号が青でも、ちゃんと右、左、右と、左右を確認して、手をあげて渡る練習ができました。最後に、安全のための約束事をみんなでいっしょに読んで、しっかりと交通安全ルールを守ることが約束して、交通安全教室は終わりました。



心肺蘇生
救命講習

万一に備えて… 心肺蘇生法を学びました！

7月13日、町内3保育所の保育士、調理師さんら約20人が、多賀ささゆり保育園で行われた心肺蘇生救命講習会に参加しました。

彦根消防本部大上分署から、3人の消防士を講師に迎え、夏の水遊びなどにおける万一の事故に備えるため、心肺蘇生法について学びました。

まず、パネルを用いて、心肺蘇生法に関する説明がありました。消防署員から119番通報をしてから救急車が来るまでの救命措置

が重要との説明を受け、参加者は真剣な表情で聞き入っていました。

その後、人形を使って実際に心肺蘇生法について実技講習を受けました。意識の有無の確認、救急車の手配、気道の確保、心臓マッサージなど、消防署員からアドバイスを受けながら、熱心に取り組みました。



キャメロン先生にQ&A!?

キャメロン先生は、多賀町の小中学校で英語指導を行うALT (Assistant Language Teacher) の先生です。多賀町にいられて一年が経ちました。多賀や日本についての印象などを、キャメロン先生にインタビューをしてきました。

Q 多賀町に来て、約1年になりましたが、日本の生活には慣れましたか？

A だいが慣れました。

Q 日本の文化や習慣で驚いたことは何ですか？

A お祭りです。多賀大社が人々にとって、とても大切なものだという事に驚きました。

Q 日本の食べ物で、これは食べられないというものは何ですか？

A 納豆です。

Q 逆に、とても気に入っている食べ物は何かですか？

A お好み焼きです。

Q アメリカと、日本の中学生の違いはありますか？

A 日本の中学生はとてもまじめに部活動に取り組んでいると思います。もちろんアメリカの中学生もフ

ットボールなどは熱心にやっていますが、日本の中学生はどんな部活も一生懸命取り組んでいるので感心しました。

Q 日本人のいいところと逆に悪いところは、先生から見てどこだと思いますか？

A みんな親しい。フレンドリーに接してくれます。でも、みんな忙しそうで、心に余裕が持てないのではないかと思います。

Q 日本の女性の印象は？

A ノーコメントです（苦笑）

Q 日本の気候はどうですか？特に今は、蒸し暑くないですか？

A 日本は、気温も湿度も高すぎます。特に梅雨は、嫌な季節です。でも、四季では夏が一番好きです。

Q 今、一番興味のあることは何

ですか？

A 絵を描くことと、海遊館に行くことです。

Q 日本で、行って楽しかった場所はどこですか？

A 京都と愛知万博そして海遊館です。海遊館のタラバガニが最高におもしろかったです（笑）

Q 休日はどのように過ごしていますか？

A 大阪や京都へ遊びに行ったり、家でゴロゴロしています。

Q 将来の夢は何ですか？

A 漫画家になることです。

笑顔が素敵なキャメロン先生、どこかで見かけたら声をかけてみてくださいね♪



子育てサークル「パオパオ」の紹介

今から8年前、「地域の子どもたちが気楽に遊べて、お母さん同士も交流が持てる場所をつくりたい」というお母さんたちの思いでつくられた子育てサークルです。

初めのうちは、10組程度のサークルだったのが、口コミで人数も増えていき、多い時には40組ほどの参加がありました。現在は、生後7カ月ぐらいの乳児から4歳児



まで約30組の親子が遊びに来てくれます。パオパオでは自由に遊びます。手遊びや行事ごとの手づくり遊び（七夕、ひな

人形、クリスマスなど）、夏にはビニールプールで水遊びをしたり、絵本の読み聞かせなどもしています。パオパオに参加しているお母さんたちからは、「パオパオで知り合った人とは園が同じなので、入園前から親子ともに友だちが居て安心する」「子育て真っ最中のお母さんたちばかりなので、悩みの話が聞けて助かる」という声も聞きます。子どもが小さくて一緒に遊べないお母さんも世間話をしに、気楽に参加できるサークルです。一度「ブラッ」と遊びに来てください。楽しみに待っています。

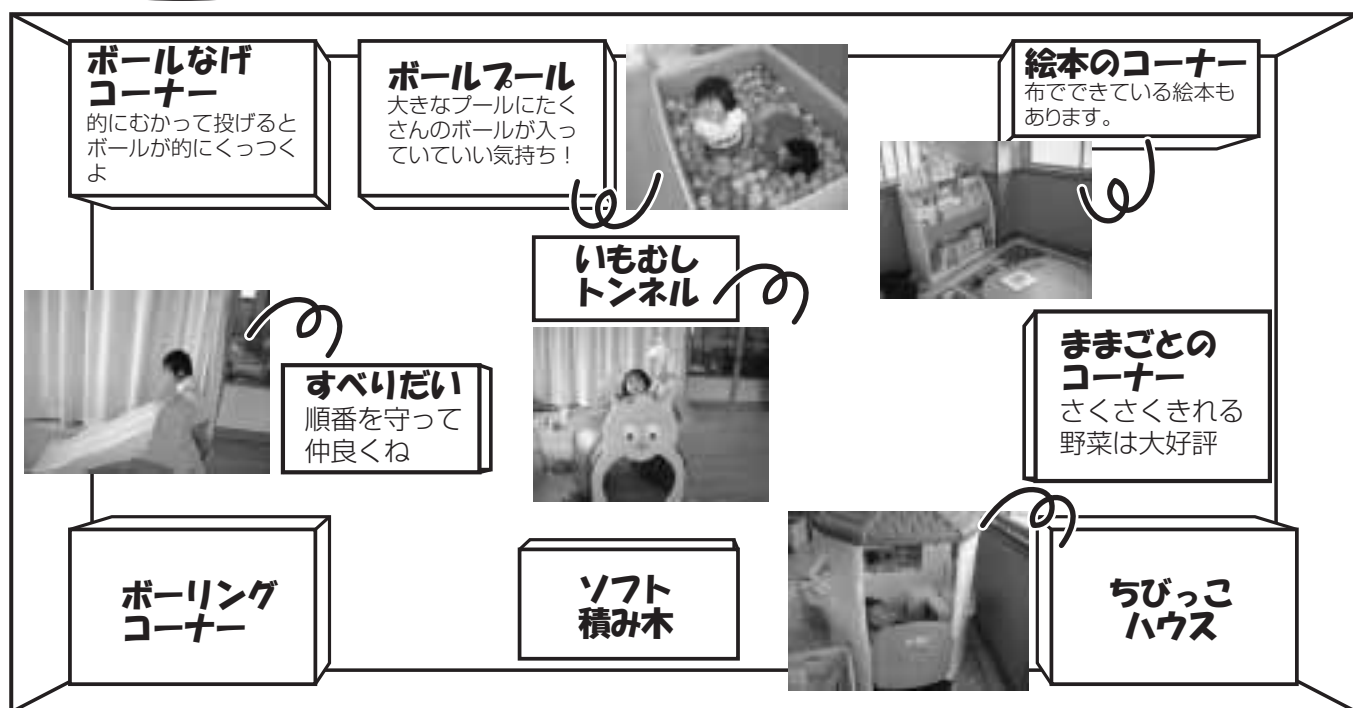


活動日■毎週木曜 10時～12時
(10時20分までには来てくださいね。早退はOKです)
場所■児童館（中央公民館横）
会費■1人 50円
お問い合わせ
中央公民館
(03)39962 (04)818000

子育て支援センター

にっこり広場のおもちゃ、遊具の紹介

こんなところだよ(*^*)
あそびにきてね!



その他にも、たくさんのおもちゃがあります。(木の車・積み木・ブロック・ボール・ひもとおし・人形・サイコロ・ころころ車 など)

お問い合わせ 子育て支援センター (02)1025 (04)48-1025

こんにちは！
保健師です。

赤ちゃんサロンに参加してみませんか？

多賀町では年々出生数が減少し、「近所に同じ年の子どもがいない」「同じくらいの子どもをもつお母さんと話したい」「育児のことを気軽に相談できる場が欲しい」といったお話をよく聞くようになりました。

そこで、8月より月に1回、みんなが育児のことを考えたり、情

児童扶養手当・特別児童扶養手当の現況届を！

児童扶養手当・特別児童扶養手当の受給資格のある方は、毎年8月1日現在における受給資格、生計維持関係、所得の状況を提出しなければなりません。この届がないと8月以降の手当が受給できなくなりますので、ご注意ください。

提出期間■児童扶養手当…8月1日(月)～同31日(木)まで

報告交換をしたりする場として、赤ちゃんサロンを開催することになりました。赤ちゃんといっしょにぜひご参加ください。
また、妊婦さんのご参加もお待ちしております。

日時■8月10日(木) 10時～(今後、毎月第3水曜日の予定です。)
日時■広報に記載します。
対象者■0歳代、1歳代の親子・妊婦の方
内容■第1回目は遊び・赤ちゃん体操についてです。

特別児童扶養手当…8月10日(木)～9月9日(金)まで

提出書類■現況(所得状況)届
手当証書■(受給されている方)
その他■必要書類は通知書のおお

お問い合わせ
役場福祉保健課
(02)2021 (04)808-115
メール hoken@tagatown.jp

川の上流に潜むドジョウ

アジメドジョウ

日本にはドジョウの仲間が多く生息しています。このうち、多賀町では4種類のドジョウが確認されています。今回はその中から、川の上流に住むドジョウを紹介します。

この魚の名前は「アジメドジョウ」といいます。普通のドジョウの形をしているのですが横から見ると、体に縞模様や虫食い状の斑紋が見られます。また唇が厚く吸盤状になっているので、流れの速いところでも流されないように岩にくっつくことができます。滋賀県内では東部や北部にある比較的規模の大きな河川の上流部に生息していますが、生息地は限られています。多賀町内では、現在のところ、犬上川の南流で生息が確認されているのみです。同じ川でも犬上川の北流や芹川には分布していないのは不思議ですね。

また、アジメドジョウはその生態がよくわかっていません。普通のドジョウは5月から7月にかけて、田んぼや川で産卵をするのですが、このアジメドジョウはいつどこで卵を産むのかもまだ明らかになっていないのです。ただ、10月ごろになると地中の伏流水のあ

る場所に潜っていくことが知られており、その時に生殖腺と呼ばれる卵をもった部分が発達しているそうです。このまま翌年の4月ごろまで地中で生活をしているので、このときに産卵をしているのではないかと考えられています。

アジメドジョウが生息している環境は全国各地でも年々悪化しています。ですから多賀町でも大事にしていきたい魚のひとつといえるでしょう。

なお、今回紹介したアジメドジョウは、現在博物館で開催されている企画展「多賀の水辺の生き物たち」でも展示をしています。金尾滋史・多賀の自然と文化の館学芸員



観察会

多賀の植物（花）観察会

花の名前を知りたいな、どこにいったら花が見られるの？ そんな気持ちになったら一緒に花を見に行きませんか？ 近くで咲いている花を、自然いっぱいの多賀を再発見しましょう！！

日時■8月18日（休） 10時～12時
集合■多賀の自然と文化の館駐車場（9時30分）

※興味のある方はお気軽に博物館までお問い合わせください

講演会

池のさかなを調べてみたら

湖東地域には、農業用のため池や庭園の池、さらには霊仙山や御池岳の山頂付近にある池などさまざまな池があります。そこにはどんな生き物がいるのでしょうか？ そんな池とそこに住む生き物の秘密にせまります。

日時■8月20日（出） 13時～15時
場所■あけぼのパーク多賀（多賀の自然と文化の館）大会議室
講師■金尾滋史（当館学芸員）
参加費■無料

お問い合わせ
多賀町立博物館・多賀の自然と文化の館
（街）220777 電話482077
（F）488055
メール museum@tagatown.jp

おはなしのじかん

絵本や紙芝居を読みます。おはなしの世界をお楽しみください。

日時■8月13日（出）、同20日（出） 15時～

映画会

場所■絵本コーナー（入場無料）

日時■8月27日（出） 14時30分～

場所■2階・大会議室

内容■「トレジャー・フナネット」
宝の惑星「トレジャー・フナネット」への宇宙地図を手に入れたジム少年が会ったのは…。
スティーブソンの名作「宝島」をもとにした、宇宙冒険アニメーション。（入場無料）

おはなし会

「子どもの本のサークル」の皆さんによる、おはなし会です。

今回のおはなしのテーマは「たべもの」。エプロンシアターや大きい紙芝居など、楽しいお話がいっぱいです。

自由参加ですので、皆さんでおいしくください。

日時■8月6日（出） 15時～
場所■2階・大会議室（入場無料）

お問い合わせ
多賀町立図書館（あけぼのパーク多賀）
（街）21142 電話481142
メール tosho@tagatown.jp

敏満寺石仏谷墓跡の発掘調査物語 その1

予想以上の保存状態だった！

地元敏満寺の史跡文化保存会から、石仏谷を京都の化野念仏寺のようにお参りができるようにしたいと、平成7年に多賀町教育委員会に相談がありました。

これを機会に教育委員会が簡単



▲清掃前。雑草が広がり、石仏などがところどころに見られる



▲清掃調査後。山の斜面一面に石仏や自然れきがいっばいに広がる

な調査をすることになり、初めは、踏査（歩いて観察する調査）をしました。地元では「石仏谷」とよばれており、石仏が多く散乱していることで知られている地点で、墓地であることは確認できました。しかし、もっと詳しく調べな

いと、どのように整備できるのか検討できないので、石仏や墓地の状況を把握するため、地表面の雑草を刈り、きれいに清掃しました。すると、山の斜面に石仏や五輪塔が一面にぎっしり認められ、雑壇のように斜面に平坦な場所が設けられていました。予想以上に綺麗な墓で、かなり残りがいいものでした。

本格的な調査に向けて…

滋賀県や近隣市町村の考古学関係者に現地で見解を求め、評価をしていただいた結果、「中世の墓地である」、「県内ではこれだけ大規模なものはない」、「墓地の残りが非常によい」、「出土している土器が当時の一級品でかなり高価なもの」、「石仏や五輪塔の貴重な資料になる」などの意見をいただきました。

地元で説明し、すぐに整備することは困難であることと、石仏谷

おもしろ考古学クイズ

答えがわかったら、FAXで解答を送ってください。

正解者には、抽選でオリジナルグッズを差し上げます。

問題

『日本列島にたくさんの遺跡があるのはご存じだと思いますが、いくつあるか知っておられるでしょうか？ 今回の問題は、遺跡の数はいくつあるでしょうか？』

次の3つの中から選んでください。

- ①4,400箇所
②44,000箇所
③440,000箇所

先月の答え…「弥生時代」の弥生は『③の「土器が発見された場所の地名が「弥生」という地名であったから。」でした。ちなみに、明治17年（1884年）東京市本郷向ヶ岡弥生町（現在の東京都文京区）の貝塚から発見された土器ということです。

あて先（FAXのみ受付）

「おもしろ考古学係」あて
解答と住所・名前をお書きください。

有線FAX 2-0348
F A X 48-8055



▲地表面に落ちていた土器片を接合した蔵骨器。県内では珍しい珠洲焼

が重要なお墓であることをご理解いただきました。そして、調査の課程で、盗掘された痕跡や石造物（石仏や五輪塔）が盗難にあったりしている情報もあり、確認された墓地の周辺をフェンスで囲うという簡単な盗難防止策をとりました。また、山の斜面であることもあり、自然崩壊部分が認められ、保護に対しても対応が必要であるということもわかりました。

そこで、文化庁の指導で4年間、測量調査など整備保存に必要な事業に取り組みました。平成15年には、ほぼひととおりの成果をあげることができ、石仏谷の重要性が認められることになりました。そして、遺跡の評価を決定させたいということになり、平成16年3月から12月まで本格的な発掘調査を実施することになったのです。

お問い合わせ

多賀町文化財センター（あけぼのパーク）
（街）20348 電話480348
メール bunkazai@tagatown.jp

「社会を明るくする運動」 標語募集

多賀町実施委員会は、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動の一環として、「社会を明るくする運動」の標語を募集しています。

- 募集要項**
- テーマ**■「笑顔」
- 応募方法**■住所・氏名（ふりがな）を記入の上、封書、はがき、ファックスのいずれかにて応募してください。おひとり1点でお願いします。
- 応募期限**■8月31日(木)
- 応募資格**■多賀町在住・在勤の方（年齢等不問）。なお、応募いただいた標語は町広報、有線放送等でお名前を付して順次掲載や放送します。
- 応募先**■〒522-0341 多賀町多賀221番地1
社会を明るくする運動多賀町実施委員会事務局
（多賀町総合福祉保健センター内）（有）2-2021（F）48-8143
- 問い合わせ先**
同事務局 （有）2-2021 （電）48-8115

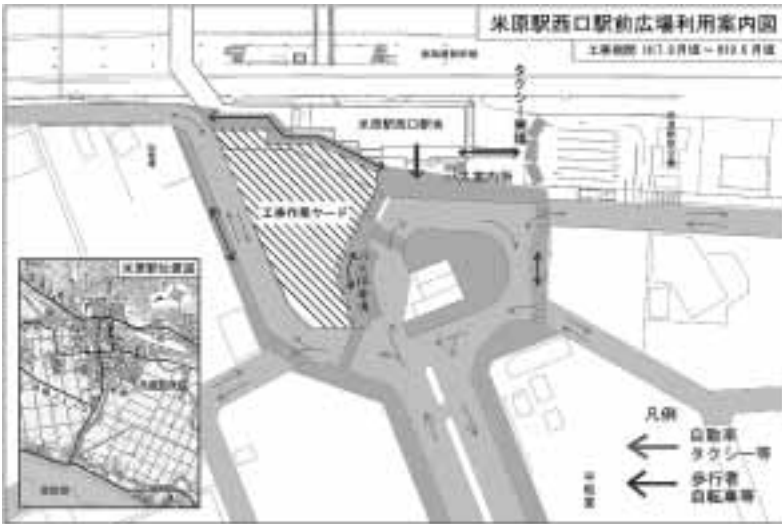
戦後、外地から引き揚げてこられた方やその皆さんへ！

税関では、終戦後、引き揚げ者の皆さまからお預かりした次の通貨・証券などをお返ししています。
・引き揚げてこられた上陸地の税関または海運局に預けられた通貨・証券など。
・外地の終結地で領事館などに預けられた証券などのうち、日本に送り返されたもの。
お心当たりの方は税関へお問い合わせください。

米原駅西口をご利用される方へ

米原駅西口における、エレベーター設置工事に伴い、米原駅西口駅前広場の一部を作業基地として使用します。そのため、平成17年8月から平成19年6月までの約2年間、米原駅西口駅前広場における車の通行方向、タクシー乗場、バスの案内所等が案内図のように変わりますので、ご注意、ご協力をお願いします。

お問い合わせ
米原市 米原駅周辺整備課
（有）0749-526628



ご本人だけでなく、ご家族の方もお問い合わせや返還請求をすることができます。

お問い合わせ先

大阪税関 監視部 総括部門
（有）0665763115
※受付時間は9時～17時（土、日、祝日を除く）
メール Koho@osaka-customs.go.jp
ホームページ http://www.osaka-customs.go.jp

清流祭

日時■8月27日(土) 17時～20時
場所■多賀清流の里(多賀町佐目675番地)
内容■盆踊り
ゲーム(金魚すくい、ヨーヨー釣り、他)
〔模擬店〕やきそば、フランクフルト、焼き鳥、ビール、他
※すべてチケット制です。お得な前売りチケットもあります。
お問い合わせ
多賀清流の里
（有）498030

「ひがしもり家族教室」のご案内

日時■9月1日(木)、同15日(木)、同29日(木)、10月13日(木)
場所■県立精神保健総合センター(草津市)
対象■20歳以上おおむね35歳までのひがしもりの方の家族で、なるべく4回の教室に継続して参加できる方(参加希望者)

パソコン講習会 受講生募集

対象者■求職活動中の方
日程■8月16日(火)～同19日(金)
時間■9時～16時(授業6時間)
初日8月16日のみ10時～17時
場所■彦根勤労福祉会館(彦根市大東町4-208)
内容■ワード・エクセル(中級程度の習得をめざす)①業務に即した関数を用いた表計算とグラフ作成など②就職対応講座
受講資格■ワード・エクセル基本操作のできる方
受講料■無料
定員■20人(超過のときは抽選)
※受講の可否は7月25日までに、はがきにてご連絡します。
申し込み締切■8月11日(木)15時まで(必着)

お問い合わせ・お申し込み

滋賀県雇用対策協会
（有）077-5667420
（F）077-5667590

自衛官採用試験

防衛庁・自衛隊では、下記の種目の採用試験を実施します。いずれも身分は特別国家公務員となります。
募集種目■航空学生、一般曹候補学生、曹候補士、二等陸・海・空士、防衛大学校、防衛医科大学校、看護学生
※対象者、受付期間等、詳細については、左記までお問い合わせください。
お問い合わせ
自衛隊彦根募集事務所
（有）090500
ホームページ http://www.shiga.pojda.go.jp

には、事前面接を行いますので、ご承知ください。）

費用

申し込み締切■8月24日(火)

お問い合わせ

県立精神保健総合センター
（有）077-5675010

琵琶湖博物館企画展示 歩く宝石オサムシ

・飛ばない昆虫のふしぎ発見・昆虫学者ファアブルや漫画家の手塚治虫を魅了してやまなかったオサムシの魅力を体験型展示でわかりやすく紹介しています。
期間■11月27日(木)まで
会場■琵琶湖博物館 企画展示室
観覧料■大人：400円、高校・大学生：300円、小・中学生：200円
※常設展示は別に観覧料が必要です。
休館日■毎週月曜日(月曜が休日の場合は、その翌日)
※夏休み期間中は、8月8日(月)を除き、無休で開館します。

お問い合わせ

滋賀県立琵琶湖博物館
（有）077-5684811
ホームページ http://www.lbm.go.jp/

「点字の世界」

滋賀県立盲学校では、はじめて点字と出会われる方はもとより、点字をもう一度じっくり覚えていたい方、またパソコンを用いての

滋賀県警察官採用試験

滋賀県警察本部では、警察官を募集しています。対象は男性のみで大卒程度の男性約10人、高卒程度の男性約10人を採用予定しています。
申し込み期間■8月8日(月)～25日(木)
詳細・お問い合わせ
滋賀県警察ホームページ
http://www.pref.shiga.jp/police
フリーダイヤル 0120-204314

海上保安大学校学生採用試験

受付期間■8月25日(木)～9月6日(火)
採用人員■45人
第1次試験■10月28日(土)～30日(日)
詳細・お問い合わせ
海上保安大学校事務部総務課人事係
（有）0773-620350
ホームページ http://www.kaiho.mlit.go.jp/school/

英語講座受講生募集

日本にいながらの海外留学・アメリカからの留学生と一緒に暮らしながら、本格的に英語を学びませんか。
開講期間■9月20日(火)～12月9日(金)
内容■英語集中コース(月～金・週20時間・入寮可)／モーニングコース(月～金・週10時間・入寮可)／スキル・テールコース(週1～2回・2～4時間)／彦根夜間コース(月および木・週3時間)
申し込み締切■9月7日(火)

お問い合わせ

ミシガン州立大学連合日本センター
（有）263400
ホームページ http://www.jcmu.net

点訳を体験したい方などを、やさしく点字の世界にご案内するため、の講座をご用意しました。点字に興味を感じておられる皆さんの幅広いご参加をお待ちしています。
内容■①初級コース、②中級コース、③応用コース
期間■9月3日～11月5日の間の土曜日8回(10月1日、15日を除く)

時間■毎回14時～17時
募集定員■30人程度
受講料■3,000円(初級コースのみ教材費1,100円が別途必要です。)

申し込み方法■受講したいコースを明らかにして滋賀県立盲学校まで電話にて8月8日(月)までにお申し込みください。(※先着順)

お問い合わせ・お申し込み
滋賀県立盲学校(担当：長尾)
（有）26321

放送大学

平成17年度第2学期入学制募集
放送大学は、テレビとラジオで授業を行う大学で、無試験で入学できます。幅広い分野から科目を選択し、マイペースで学習でき、学士(教養)の学位も取れます。
出願期間■8月31日(木)まで
資料請求・お問い合わせ
放送大学滋賀学習センター
（有）077-5450362
（F）077-5450096
ホームページ http://www.u-bic.ac.jp/tp

小児救急電話相談事業実施中！

滋賀県および滋賀県医師会では、夜間の子どもの急病時、病院へ行った方がよいかどうか判断に迷ったときに、小児科医に相談できる「小児救急電話相談事業」を実施しています。
日時■土、日、祝日および年末年始(12月28日～1月3日)18時～23時

対象者■県内在住の15歳(中学生)以下の子どもおよび、その家族等
電話番号■「#8000」(一般電話のフッシュ回線、公衆電話など)
「077-5247856」
(一般電話のダイヤル回線、携帯電話、IP電話など)

お問い合わせ
役場福祉保健課
（有）220021 （有）488115

8月の心配ごと相談所

毎月16日(日曜日、祭日のときは翌日に開設)している「心配ごと相談所」は、8月はお盆のため、実施日が変わります。
日時■8月6日(日) 9時～11時30分
場所■ふれあいの郷 ボランティア室

お問い合わせ

多賀町社会福祉協議会
（有）220039 （有）488127

保健業務（9月）				場所：多賀町総合福祉保健センターふれあいの郷	
行 事 名		実 施 日	受 付 時 間	対 象 者	
相 談 等	すくすく相談	9月 6日(火)	10:00～11:00	子どもの健康、子育て等について、ご相談を受け付けています。	
	すこやか相談	9月13日(火)		ご自分の健康について、ご相談になりたい方は、お気軽にご利用ください。血圧測定、尿検査、体脂肪測定も無料でできます。	
	いきいき相談	9月20日(火)		「最近、物忘れがひどくなったかな？」と不安に思われる方ならどなたでもご相談ください。	
	介護相談	随	時	認知症や寝たきり等の方のお世話でお困りの方	
健 診 等	乳児健診 3～4カ月児健診(離乳食教室)	9月 5日(月)	13:00～13:15	H17年4月生まれの乳児	
	乳児健診 9～10カ月児健診		13:15～13:30	H16年10月生まれの乳児	
	1歳6カ月児健診	9月 7日(水)	13:00～13:15	H16年2月・3月生まれの幼児	
	2歳児歯科健診	9月27日(火)	12:50～13:10	H15年8月・9月生まれの幼児	
	予防接種 *必ずお読みになつてからお受けください。	三種混合	9月 9日(金)	13:30～14:30	(Ⅰ期初回) 生後3カ月～7歳5カ月までで3～8週間の間隔で3回未接種の乳幼児 (Ⅰ期追加) Ⅰ期初回3回目接種後、1年以上たった幼児
	BCG	9月13日(火)	生後3カ月～6カ月で、BCGが未接種の乳児		

☆各健診および予防接種には、必ず母子手帳・予診表をご持参ください。
☆1歳6カ月児健診、2歳児歯科健診を受けられる方は、歯ブラシとコップを持ってきてください。
☆9～10カ月児健診には、お子さんと同居されているおばあちゃん・おじいちゃんもぜひおいでください。

お問い合わせ 役場福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 メール hoken@tagatown.jp

子育て支援センター ひろばの案内

広 場	曜 日・日 時	時 間	内 容
にっこり広場	月曜日～金曜日 (水曜日以外)	9:00～12:00	センターの部屋を開放しています。子ども同士、親同士が あそんだり、語りあったりするのに利用してください。
園 庭 開 放 *プール開放は 8月13日まで	火曜日・金曜日 プ ー ル 開 放	9:00～12:00 11:00～11:45	多賀ささゆり保育園の運動場、プールの開放をしますので 自由に遊んでください。 (砂場のおもちゃ、プール遊びのおもちゃは各自で名前を 書いて持参してください。)
	土 曜 日 プ ー ル 開 放	9:00～16:00 10:30～12:00	
赤ちゃんペンギン 広場 (0歳児)	第 1 水 曜 日 8月3日・9月7日	10:00～12:00	歌を歌ったり、手遊び、ふれあい遊びをして親子で遊びま す。また、センターの職員と子育てについての話もしてい ます。月ごとの予定は「にっこりメール」でお知らせしま す。(各公共施設に掲示しています。)
ペンギン広場 (1歳児)	第2・3水曜日 8月10日・8月17日		
カンガルー広場 (2歳児)	第 4 水 曜 日 8月24日		
キリン広 場 (3歳児)	第 4 水 曜 日 8月24日		

☆子育て相談は、随時行っていますので、気楽に来所していただくか、お電話ください。
☆支援センター利用のお願い 多賀ささゆり保育園の門扉は、安全のためにいつも閉めていますので、開けてお
入りください。車を止められたら、門扉を閉めておいてください。来館者名簿が保育園の玄関とにっこり広場
の部屋の前にありますので記入をしてから遊んでください。(必ず玄関からお入りください。避難用外階段は、
通常不審者対策のために閉めていますので、上がらないでください)

お問い合わせ 子育て支援センター (有)2-1025 (電)48-1025

多賀町総合福祉保健センター

トレーニング室から

皆さんの健康づくりを応援するために「ふれあいの郷」では、毎月トレーニング室で『体力測定』を開催しています。

体力測定のメニュー

握力、閉眼片足立ち(バランス性)、長座体前屈(柔軟性)等を実施します。
中高年の方にもご利用いただける運動機器もありますので、ぜひ健康づくりにお役立てくだ
さい。

※なお、はじめてトレーニング室を利用していただく方は、
初回に利用講習会を受講していただく必要があります。

9月の利用講習会日程

9月9日(金)
13:30～14:30 体力測定
15:00～16:00 利用講習会
9月24日(土)
13:30～14:30 体力測定
15:00～16:00 利用講習会
17:30～18:30 体力測定
19:00～20:00 利用講習会

トレーニング室利用時間■ 10:00～20:30
トレーニング室を利用できない日■毎週日曜日、
第2・第4月曜日(第2・4月曜日が祝日の場
合、翌日が休みとなりますのでご注意ください)、祝日

利用対象者■18歳以上の方
利用料■町内在住・在勤の方200円、
町外の方300円

その他■運動のできる服装・運動靴・タオル
をご用意ください。

お問い合わせ
役場福祉保健課
(有)2-2021 (電)48-8115
メール hoken@tagatown.jp

おめでた・おくやみ

生まれました！

☆多林 萌衣(信治郎・美紀) ☆棚池 将臣(篤士・智子)
☆高田 侑翔(敬一・奈美子) ☆北村 幸美(幸一・美香)

おくやみ申し上げます ◆久保田久二郎 80歳
◆古川 光子 57歳 ◆山口 順朗 48歳
◆平塚 吉久 72歳 ◆田中 曙美 63歳

結婚しました

♥馬場 一宏 (敬称略)
藤本 晴美

国民年金保険料は、
口座振替がお得です！

10月から翌年3月までの6カ月分の国民年金保険料をまとめて、口座振替により納付(前納)されると、保険料が80,550円になり、毎月13,580円を納付されるより930円もお得です。しかも、6カ月分の保険料を納付書により現金で前納されるよりもお得です。
ぜひ、ご利用ください。
申し込みは、口座振替を希望される金融機関等またはお近くの社会保険事務所まで。
(郵便局を希望される場合は、直接、郵便局の窓口で手続きを行ってください。)

年金相談の時間延長のお知らせ

現在、平日の午前8時30分から午後5時まで、各社会保険事務所において年金相談を行っています
が、8月については、毎週月曜日

また、現在、口座振替による毎月納付を利用されている方が、口座振替による6カ月前納を希望される場合は、振替方法の変更手続きが必要です。ご注意ください。
手続きをされてから引き落しまでに2カ月近くかかることがありますので、申し込みは8月末まで
にしていただきますようお願いし
ます。

なお、口座振替の申出書は、金融機関等および社会保険事務所に
備え付けています。

の時間延長、第2土曜日・第3土
曜日の休日開庁のほか、9日(火)か
ら12日(金)についても時間延長を行
います。

国民年金保険料の受領および保
険料免除の相談・受付等も行っ
ています。

ぜひご利用ください。

日時■8月1日(月)、同8日(月)～12

日(金)、同15日(月)、同22日(月)、
同29日(月)

※受付時間は、8時30分～19時
8月13日(土)、20日(土)

※受付時間は、8時30分～16時

場所■滋賀社会保険事務局彦根事
務所(彦根市外町169-6)

お問い合わせ
滋賀社会保険事務局彦根事務所
電話2311116

8月は電気使用安全月間です！

経済産業省では、夏場に電気事故
が多く発生するため、8月を「電
気使用安全月間」とし、全国的に
電気使用安全活動をより盛り上げ
るための運動を展開しています。
皆さんも、日ごろから身のまわり
の電気安全を心がけましょう。



8月は経済産業省主唱の
電気使用安全月間です
「びりっ」と感じたら使用をやめて
すぐに修理をしましょう

財団法人 関西電気保安協会